

石巻市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年3月30日

石巻市監査委員 柴 山 耕 一

石巻市監査委員 矢 川 昌 宏

石巻市監査委員 伊 藤 啓 二

- 1 監査対象部門 総務部  
秘書広報課、総務課、人事課、管財課、庁舎整備推進室、危機  
対策課、防災推進課、情報システム課（情報プラザを含む。）  
公平委員会事務局  
固定資産評価審査委員会事務局
- 2 監 査 期 間 平成27年2月6日から同年3月30日まで
- 3 監査対象範囲 平成26年度一般事務及び財務に関する事務の執行  
（平成26年12月31日現在）
- 4 監 査 場 所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監 査 結 果 平成26年度一般事務及び財務に関する事務の執行状況について、事務処理状況を試査したところ、特に指摘事項は認められなかった。  
なお、軽微な誤り等については、別途指導しました。